#### Taku City Info. ま知ら

お 知 Ú

2 1 1

6

# 

### 男 総合政策課 男女共同参画係 女 司 参 画 ネル展

だれもがどれも選べる社会に (令和6年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズ)

です。 週間は 6月23日から29日までの1 「男女共同参画週間」

解を深めてもらうため、 基本法の目的や基本理念の理 ル展を開催します。 多久市では、 男女参画社会 性別にと パネ

> る社会の実現を、この機会に 考えてみませんか? らわれず、 期間 場所 多久市役所 6月24日(月) 市民ホール 自分らしく過ごせ 28 日 1 階 (金)

## 負担割合証などの更新のお知らせ

多久市

少

年

成

民

会

文案内

僴 教育振興課

社会教育係

**7** 

1

・障害者支援課 高齢者支援係 ☎0952-75-6033 / 佐賀中部広域連合 ☎0952-40-1134

$\bigvee$		
	介護保険負担割合証	介護保険負担限度額認定証
対 象 者	要支援・要介護認定を受けている人や事業対象者	介護保険施設に入所している人やショートステイを利用する人
証の色	中 4 年 1 年 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1	ピンク色
現在の有効期限	7月31日(水)まで	
更新の手続き	手続きは不要。 佐賀中部広域連合から新しい負担割合証を 郵送します。	8月以降も認定証が必要な場合は、6月3日例~28日) 日治に、佐賀中部広域連合または高齢・障害者支援課に更新の申請をしてください。
新しい証の到着	7 月中旬	

※介護サービスを利用している人は、新しい負担割合証と負担限度額認定証を、ケアマネジャーやサービス事業者に提示してください

令和6年度厚生労働省委託事業 高齡者活躍人材確保育成事業

福祉車両送迎



講習会場:高齢者ふれあい会館 「りふれ」 実施時期:令和6年7月9日(火)~

7月10日(水) (2日間)

:6月27日 (木)

佐賀県内在住の 6 0歳以上で、 受講後 シルバー人材センター に入会を 希望する方

講習会場:武雄市旧山内庁舎 実施時期:令和6年7月25日(木)

切日





広告

申込み お問合せ先

多久の未来を担う子どもたち

場所

中央公民館大ホー

ル

蒔

6月22日出

時~12時

ンズクラブ)を開催します。 張発表会」(主催:多久ライオ 民会議)

と「多久市少年の主

(主催:多久市青少年育成市 「多久市青少年育成市民大会」 青少年の健全育成を考える

に、ぜひお立ち寄りください。 を堂々と主張する姿を応援し が、

自

分の夢や社会への提言

公益社団法人 佐賀県シルバー人材センター連合会 TEL 0952-20-2011 FAX 0952-20-2015 または、お近くのシルバー人材センターへ 《 平日9:00~17:00 》

「受講申込書」の 提出が必要です。 日程、会場は変更に なる場合があります。

定 員 10名